

女性活躍推進法に基づく「女性の職業選択に資する情報」の公表について

茨城県南水道企業団

令和 7 年 6 月

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 21 条に基づき、「女性の職業選択に資する情報」として、以下のとおり情報を公表します。

1 採用した職員に占める女性の割合

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
男性職員	1 名	2 名	3 名
女性職員	0 名	0 名	0 名
女性割合	0 %	0 %	0 %

2 平均継続勤務年数の男女の差異

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
男性職員	17.7 年	17.9 年	17.7 年
女性職員	17.0 年	18.0 年	19.0 年

※各年度 4 月 1 日時点。再任用（短時間）は除く。

3 時間外勤務時間の状況

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
年の一人当たり 平均時間	93.7 時間	85.1 時間	88.2 時間

※管理職・再任用（短時間）・休職者等は除く。

※令和 5 年度災害派遣に伴う時間外勤務は除く。

4 管理職に占める女性職員の割合（課長職以上）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
管理職の職員数	10 名	10 名	10 名
うち女性職員数	0 名	0 名	0 名

5 係長級以上の女性職員の割合

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
係長級以上の職員数	32 名	33 名	35 名
うち女性職員数	3 名	3 名	4 名
女性割合	9.4%	9.1%	11.4%

6 男女別の育児休業取得率

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性職員	0%	20.0%	16.7%
女性職員	— (該当者なし)	— (該当者なし)	— (該当者なし)

※取得可能期間：子が3歳に達する日まで

7 男性職員の配偶者出産休暇等の取得状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
配偶者出産休暇	0%	100%	100%
育児参加のための休暇	0%	33.3%	0%

※育児参加のための休暇の取得可能期間：

(令和4年12月13日まで) 当該出産の日以後8週間を経過するまでの期間

(令和4年12月14日から) 当該出産の日以後1年を経過するまでの期間

8 平均年間給与の男女の差異

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
任期の定めのない 常勤職員	96.1%	98.7%	100.3%
任期の定めのない 常勤職員以外の職員	— (女性職員なし)	— (女性職員なし)	— (女性職員なし)
すべての職員	97.7%	100.3%	100.3%

※算定対象：給与所得（通勤手当や児童手当等の実費経費を除く）